

項目別実施状況

S：特に優れた実績を上げている A：年度計画どおり実施している（100%以上） B：概ね年度計画を実施している（80%以上 100%未満）
 C：年度計画を十分には達成できていない（80%未満） D：業務の大幅な改善が必要である

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
第2 教育の質の向上に関する目標	第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		1-20
(1) 教育内容の充実	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）				A		1-3
ア 大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。	ア 学士課程における教育の充実 ○【重】教育課程の充実（学務委員会） 各科目の連携を図るとともに、科目区分や科目内容、履修方法等の見直しに努め、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程の充実を図る。	（学務委員会） (1) ディプロマ・ポリシーに定める能力の育成に向け、カリキュラム・ポリシーと開講科目、卒業要件単位数（科目群卒業要件等）の整合性を検証する。		○教務専門部会を開催し、ディプロマ・ポリシーと導入科目の整合性を整理したほか、履修制限科目の見直しを行い、科目の受入人数やコマ数増加等の改善により、教育課程の充実を図った。	A		1
	○成績評価（学務委員会） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	（学務委員会） (2) 客観的かつ適切な評価を行うため、教員ごとの授業評価傾向等を分析・開示し、成績評価の標準化を図る。		○ディプロマ・ポリシーに基づく大学における成績評価の位置づけや評価の傾向を教員間で共有したほか、教員ごとの成績評価傾向を分析・開示し、成績評価に偏りのある教員に対し理由書の提出を求めるなど、成績評価の標準化を図った。	A		2
	○【新・重】大学院との連携（学務委員会） 大学院と連携し、大学院課程での授業や研究等を公開する場を設けるなど、進学後までの一貫した学びを共有する。	（学務委員会） (3) 学部と大学院の連携を意識し、大学院で実施される特別講義等への学部学生の積極的な参加を促進する。		○学部と大学院の連携を図るため、修士課程授業科目の「複合芸術応用論 B」の一部について学部生の受講を認め、3名の学部生が参加した。	A		3
(1) 教育内容の充実	(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）				A		4-7
イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。	イ 大学院課程における教育の充実 ○【重】研究指導の充実（大学院入試・教務委員会・企画課） 大学院生の研究環境の改善と教職員間の連携による研究指導體制の更なる充実を図るとともに、学部・大学院間の連携により、共同授業等の相互的な活動を推進する。	（大学院入試・教務委員会） (4) 博士課程の円滑な運営を行うとともに、修士課程における新カリキュラムを推進し、実習系科目および研究指導科目の更なる高度化を目指す。		○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインを活用した博士課程の円滑な運営に努めたほか、修士課程のカリキュラムの見直しを継続するなど、理論と実践に基づく複合的な実習・研究指導を行った。	A		4
		（大学院入試・教務委員会） (5) 【新規】研究環境の改善に向けた今後の整備方針について検討する。		○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインに対応した研究環境を整備し、リモートでの			

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				授業や講評会等の学内研究活動を展開したほか、学外の研究者やアーティストとのディスカッションや研究会を実施した。	A		5
		(企画課) (6) 【新規】研究指導体制の充実および内部進学者の確保に向け、学部と大学院の更なる連携を推進する。		○持続可能な大学運営の実現に向け、学部大学院における入試および教務に関する委員会運営の一体化を進めたほか、研究指導体制の整備・充実に取り組んだ。	A		6
	○成績評価（大学院入試・教務委員会） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	(大学院入試・教務委員会) (7) 大学院開講科目の成績評価基準を再検討し、教員間の共通理解のもと適切な成績評価を実施する。		○ディプロマ・ポリシーに基づく客観的で明確な成績評価の実施に向け、複数の教員間で共通の評価基準を確認するなど、成績評価の標準化を図った。	A		7
(2) グローバル人材の育成	(2) グローバル人材の育成				B		8-11
グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。	○【拡・重】グローバル教育の推進（学務委員会・国際交流センター） 新たな海外研修プログラムの創設等、海外の美術動向を積極的に取り入れた教育を実践するほか、豊かな教養と伝統文化への深い理解を養うなど、グローバルに活躍するための国際感覚を身に付けた人材を育成する。	(学務委員会) (8) 【新規】海外における各種研修やワークショップへの参加等の単位化に向けた準備に取り組む。		○海外渡航が困難な状況に鑑み、「グローバルインターシッップ」の単位化に向けた準備作業を見合わせた。	C		8
		(国際交流センター) (9) 【拡充】海外の交流提携校と連携した作品展示機会等を創出するほか、「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップへの参加を通じて、グローバルな視点の学術交流を推進する。		○海外渡航が困難な状況に鑑み、台南應用科技大学（台湾）で予定していた合同作品展示会やバンドン工科大学（インドネシア）とのジョイントワークショップの開催を取り止めた。また、リンショピン大学（スウェーデン）とオンラインを活用した今後の交流事業の実施について協議したほか、「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップ（オンライン開催）に、国際教養大学（秋田市）と合同で参加し、本学から4名の学生が参加した。（国際教養大学は4名が参加）さらに、両大学の参加者による学内報告会を開催し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバルな視点の学術交流機会を創出した。	B		9
	○【新・重】外国語教育の充実（学務委員会・国際交流センター） グローバルな交流や活動の場で求められるコミュニケーション能力を育成するため、外国語教育体制の充実を図る。	(学務委員会) (10) 【新規】学習意欲の向上を図るため、外国語外部検定試験の単位化を実施する。		○外国語教育体制の充実を図るため、本学入学前に受験した外国語技能試験等（英検、TOEFL、TOEIC の3種類）の成績が基準を満たしている場合、申請に基づき単位化する制度を開始した。新入生112人中	A		10

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				11名から申請があり、相当科目の単位を認定した。			
		(国際交流センター) (11)【新規】外国語でのコミュニケーション能力を育成するため、海外における語学研修制度について、他大学の事例等を調査する。		○海外渡航が困難な状況に鑑み、オンラインによる本学独自の語学研修プログラムを企画・実施し、2名の学生が参加した。	A		11
(3) 教育の質の向上	(3) 教育の質の向上				A		12-15
教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD・SD活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質向上を図る。	○教育活動の評価と改善 (FD・SD委員会) 教育活動について自己点検・評価を継続的に実施するとともに、学生アンケートの結果を教員の授業評価の参考指標として取り入れるなど、評価に基づく教育活動の改善と充実を図る。	(FD・SD委員会) (12)授業アンケートの結果を教員へ開示し、授業内容の改善・向上を図るとともに、授業の運営方法等について全学的な検討会を設け、教育活動の充実を図る。		○学生の授業アンケートを実施し、集計結果の各授業担当教員への通知を通じて授業改善につなげたほか、全教職員を対象とする「将来構想フォーラム」を開催し、持続可能な大学運営を実現するための本学教育の望ましいあり方を検討した。	A		12
		(FD・SD委員会) (13)教員相互の授業参観制度を実施し、教員間の情報共有を図るほか、基礎科目、専門科目等を対象にした授業研究会を開催し、授業内容や授業運営について意見交換を行う。		○授業改善に向けた新たな教授法等を学ぶため、教員相互の授業参観を実施した。また、全教職員を対象に「オンライン (Zoom) による遠隔授業の成果と課題」や「美術大学における遠隔授業と対面授業のあり方」をテーマとする授業研究会を開催し、学生の主体性や学習効果の向上を図る授業運営について全学的な共通理解を図った。	A		13
	○教育力の向上 (FD・SD委員会) 教育力の向上に組織的に取り組むため、FD・SD活動の積極的な推進を通じて、教職員に対する各種研修機会の充実を図る。	(FD・SD委員会) (14)年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。また、新任教職員に対し、円滑な授業開講や業務対応を支援するための新任者研修を実施する。	FD・SD取組事例数：5件以上	○研修計画に基づき、FD・SD委員会が主催する学内研修会を開催し、延べ171名の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的なFD・SD活動の推進に努めた。また、スムーズな業務対応に資するため、新任教職員に対する各種学内システムに関する研修を実施したほか、新規採用の事務職員に対する新任者研修を実施した。 【資料1：FD・SD活動研修実績一覧】 ●FD・SD取組事例数：6件	A		14

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
		(FD・SD委員会) (15)学外のFD・SDに関する先進事例の視察や情報収集を行い、その内容等を学内で共有するほか、本学の教職員が有する知識や経験を活かした研修会や報告会を開催する。		○事務職員を中心に、学外の研修会に10回、延べ24名が参加し、資質の向上に努めたほか、オンラインによる研修機会が増加したことに伴い、他大学の先進的な研修事例等については随時全学的に情報共有した。また、学内教員を講師とする科研費の獲得に向けた勉強会を開催し、12名の教職員が参加した。	A		15
(4) 学生確保の強化	(4) 学生確保の強化				A		16-20
入試制度改革への対応や入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。	○【重】入学者選抜の改善(入試委員会・大学院入試・教務委員会) 入試制度改革への対応を図るとともに、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った意欲ある優秀な学生を受け入れるため、過去の入試結果や入学後の学力成績等の分析・検証を踏まえた入学者選抜方法の改善を図る。	(入試委員会) (16)大学入試制度改革を踏まえた令和3年度入試の実施準備を滞りなく行うとともに、既存の入試実施体制の見直しを行う。		○国の大学入学者選抜改革の方針に対応しながら、現行入試制度の見直しを行ったほか、新型コロナウイルス感染拡大防止と受験者の安全確保の観点から、ウェブサイトを通じて随時入試に関する情報提供に努めた。	A		16
		(大学院入試・教務委員会) (17)優秀な学生を確保するため、既存の入試実施体制の見直しを図るほか、大学院への内部進学者の確保に努め、修士および博士課程の定員充足を図る。		○コロナ禍の中、アドミッション・ポリシーに基づく優秀な学生を受け入れるため、修士・博士課程の全ての入試においてオンラインでの入学試験を実施した。また、内部進学者の確保に努め、学内から3名が入学した。 【資料2：志願倍率等の入試状況】	A		17
	○入試広報活動の充実(広報委員会・大学院入試・教務委員会) 美術に対する意欲や関心が高い優秀な入学志願者の確保を目指し、入試広報活動の充実を図る。	(広報委員会) (18)オープンキャンパスの開催や進学相談会への参加、入学実績のある美術予備校・高校を訪問する。また、県内高校については、特任教授のネットワークを活用した訪問や教員による模擬授業等を通じて、優秀な入学志願者の確保に努める。		○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学内での対面型オープンキャンパスの開催を取り止め、新たに特設ウェブサイトを構築したうえで、オンラインによるオープンキャンパスを年2回実施するなど、オンラインを活用した進学相談機会を創出した。また、高校生に対する進路選択機会を提供するため、県内高校に教員等を派遣し模擬授業や大学紹介を行った。(一部、オンライン実施) 【オープンキャンパス/進学相談会参加者】 7月26日(日)60名参加 10月10日(土)45名参加 【その他実績】 進学相談会 3件	B		18

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				高校模擬授業 4件 予備校模擬授業 1件			
		(大学院入試・教務委員会) (19)内部進学者を確保するため、学部学生向けの広報活動を実施するほか、学外の進学希望者向けに全国の主要都市において大学院広報を目的とした説明会やシンポジウム等を開催する。		○学部と大学院の連携を図るため、修士課程授業科目の「複合芸術応用論 B」の一部について学部生の受講を認め、3名の学部生が参加した。また、オンラインを活用した大学院主催の複合芸術会議 2021「粘菌の視座」を開催し、大学院の取組について広く周知した。	A		19
	○【新・重】社会人・外国人留学生の受け入れ（大学院入試・教務委員会） 知識や技能の向上を目指す社会人や優れた外国人留学生等、多様な人材を受け入れるための体制を整備する。	(大学院入試・教務委員会) (20)【新規】他大学のリカレント教育の状況等を調査し、社会人入学の受け入れ体制の整備について検討する。		○リカレント教育の推進を図るため、他大学等における取得単位認定上限の緩和に向けた関連規程の整備を行った。また、長期履修制度の運用と周知に努め、1名の申請があった。	A		20
2 学生への支援に関する目標	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置				A		21-41
(1) 学習支援の充実	(1) 学習支援の充実				A		21-30
学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。	○学習環境の整備・充実（施設設備委員会・附属図書館運営委員会） 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設設備や学内情報システムの整備のほか、制作スペースや附属図書館の充実など、学習環境の整備・充実を図る。	(施設設備委員会) (21)学習環境の整備・充実に向け、バリアフリー化・共通工房設置等に向けた調査を実施し、今後の施設整備について検討する。		○バリアフリー化や共通工房の設置を核とした施設の整備・充実に向け、現況を把握するための調査設計業務を実施した。	A		21
		(附属図書館運営委員会) (22)蔵書の質の向上を図るため、計画的な除却を進めながら本学の特色に合った図書館蔵書の充実に取り組むほか、紀要の作成・公開を推進する。		○新書・文庫の充実化や寄贈図書の入力が順調であったことから、年度末時点での蔵書数は 57,784 冊となり前年度比 1,330 冊増となった。また、研究紀要第 8 号を発行した。	A		22
		(附属図書館運営委員会) (23)学習環境の向上を図るため、照明やコンセントを有する図書閲覧席を整備する。		○コンセント・照明付閲覧席を新たに 10 席設けたほか、約 140 冊収納可能な可動式書架を 4 台整備した。また、自宅等における通信環境が整っていない学生向けに、図書館内にオンラインによる遠隔授業	A		23

令和2年度実績

R2.3.31 蔵書数	令和2年度受入実績（書籍）			除却	R3.3.31 蔵書数
	購入	寄贈	受入計		
56,454	1,419	910	2,329	999	57,784

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				を受講できる環境を整備した。			
	○学習相談等の充実（学務委員会） 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるための担任教員を配置するとともに、学生が教職員に対し積極的に相談できる体制の充実を図る。	（学務委員会） (24)クラス担任制度を活用し、担任教員との定期的な面談を通じ、学生生活の把握および学生の個性や目標に応じた個別指導を行う。		○欠席が多い学生に対し、担任教員が学生課等と緊密な連携を図りながら、定期的な連絡や状況の確認に取り組んだ。また、修学状況に問題がある学生との面談および進路・トラブル等の学生相談等を随時行った。	A		24
	○【拡・重】学習意欲を高める機会の充実（学務委員会・展示・発表委員会・国際交流センター） 成績優秀者の表彰制度の実施や学外企画展等への出展機会の拡充など、学習意欲を高める機会の充実を図る。	（学務委員会） (25)学業等において優れた成績を修めた学生に対して表彰を行う。		○成績優秀者を特待生として表彰（2年生3名、3年生3名、4年生6名）し、奨学金（1人あたり10万円）を支給した。	A		25
		（展示・発表委員会） (26)学外企画展等への出展を継続するほか、他の美術系大学と連携した合同作品展等の実施を検討する。		○学外企画展等への出展が困難な状況に鑑み、展覧会「ARTS & ROUTES -あわいをたどる旅-（秋田県横手市）」の設営準備作業に学生の参加を募ったほか、基礎的な展示技術の習得と、卒業・修了展や課題展示等で活用することを目的としたインストールワークショップを開催し、延べ48名の学生が参加した。また、他の美術系大学との連携交流に向け検討した。	A		26
		（展示・発表委員会） (27)後援会やあきびネットと連携しながら展示・展覧会実施のための支援と制度の周知に努めるほか、学生の卒業研究作品を買い取り、広報活動等への積極的な活用を図る。		○サテライトセンターやBIYONG POINTのほか、オンラインを活用した学生の作品展示を20回開催するとともに、後援会と連携し各種展示会の開催経費を支援した。また、卒業研究作品4点を買い取ったほか、学生が制作した作品を展示・販売する「AKIBI ARTs MARKET」を開催した。 【資料3：学生の作品展示】	A		27

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
		(国際交流センター) (28)【拡充・(9)再掲】海外の交流提携校と連携した作品展示機会等を創出するほか、「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップへの参加を通じて、グローバルな視点の学術交流を推進する。		○海外渡航が困難な状況に鑑み、台南應用科技大学(台湾)で予定していた合同作品展示会やバンドン工科大学(インドネシア)とのジョイントワークショップの開催を取り止めた。また、リンショピン大学(スウェーデン)とオンラインを活用した今後の交流事業の実施について協議したほか、「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップ(オンライン開催)に、国際教養大学(秋田市)と合同で参加し、本学から4名の学生が参加した。(国際教養大学は4名が参加)さらに、両大学の参加者による学内報告会を開催し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバルな視点の学術交流機会を創出した。	B		28
	○自主的な活動の支援(学生課・展示・発表委員会) 卒業研究作品展・修了研究作品展をはじめ各種作品展示やイベントの企画、サークル活動等の学生の自主的な活動を支援する。	(学生課) (29)学生の制作活動やサークル活動等、様々な自主的活動に対して、後援会とも連携を図りながらニーズに応じた支援と制度の周知を行う。		○後援会と連携しながら、学生の自主的な活動を支援したほか、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催方法に変更が生じた学生主催イベント(大学祭、新入生向けサークル勧誘等)について学生会との意見交換を行うなど、日々の生活や学習環境等に対するニーズの把握や状況に応じた改善に取り組んだ。 【資料4：後援会の助成事業】	A		29
		(展示・発表委員会) (30)卒業・修了展の実施をサポートし、本学での学びの成果を広く発信する。		○卒業・修了展の開催にあたり、学生が組織する実行委員会と連携を図りながら、コロナ禍での安全な展覧会の開催に向けて、企画や運営等の各種サポートに努めた。また、卒業・修了制作作品のうち9点を企業等へ貸し出し、広報活動への活用を図った。	A		30
(2) 生活支援の充実	(2) 生活支援の充実				A		31-33
学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。	○相談体制の整備(学務委員会) 学生の心身両面の健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断を実施するとともに、臨床心理士や看護師による相談体制を整備するなど、各専攻等と連携・協力した支援を提供する。	(学務委員会) (31)臨床心理士と看護師、キャンパスソーシャルワーカーが一体となり、心身の健康保持等について相談に応じるとともに、教職員とも情報を共有しながら学生が抱える問題の早期解決を図る。		○臨床心理士、看護師、キャンパスソーシャルワーカーの連携による定期的な面談機会を設けたほか、教職員との情報共有を図りながら、学生の健康管理や学生生活をサポートした。	A		31

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	○【新】経済的な支援(学務委員会・大学院入試・教務委員会) 経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生に対し、授業料の減免等で支援する。	(学務委員会) (32)【新規】高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金による支援を行う。		○高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金の申し込みを希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行い、72名の学生に対し新制度による支援を行った。	A		32
		(大学院入試・教務委員会) (33)【新規】大学院生向けの給付型奨学金の整備に向けた検討を行う。		○修士課程入学試験における各選抜区分の成績優秀者3名に対して、学修奨励金20万円を支給した。また、新たな給付型奨学金の創設に向けて検討した。	A		33
(3) 進路支援の充実	(3) 進路支援の充実				A		34-36
学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。	○【重】進路指導の充実(キャリアセンター) 就職・起業および進学等に関する積極的な情報提供・個別指導のほか、キャリア教育科目やガイダンスの充実を図るなど、学生の適切な進路選択を支援する。	(キャリアセンター) (34)キャリア教育科目やガイダンスの内容の検証・改善を進めるとともに、学内教員によるポートフォリオ指導の充実を図る。		○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、キャリア教育科目およびガイダンスは、全てオンラインで実施した。学生が進路を考えるにあたり重要な自己理解を深めるための講義を「キャリアデザイン1・2」に新たに組み込むとともに、ポートフォリオ作成を授業課題として設定し、重点的に作成指導を行った。また、授業科目「インターンシップ」では、オンライン・インターンシップを紹介するなど、コロナ禍におけるキャリア教育の充実を図った。併せて、ポートフォリオ指導の充実化のため、教員・助手を対象としたオンライン研修会を開催し、40名が参加した。	A		34
		(キャリアセンター) (35)進路実現に向けたスキルの向上を図るため、業界や最新の社会ニーズに精通した外部専門家によるWeb指導および相談を実施する。	進路決定率 (志望者ベース): 100%	○クリエイティブ業界・美術業界における業種・職種研究や、履歴書・ポートフォリオ作成、ビジネスマナー、面接対策など、それぞれの分野の外部専門家によるオンライン指導を行った。また、コロナ禍による学生の就職活動を取り巻く環境の変化に合わせて、学内におけるオンラインでの進路相談や、学生がWeb面接に利用できるスペースの整備を行ったほか、就職活動の停滞傾向が見られる学生に対し、キャリアセンター教職員が連携して積極的なアプローチを図り、内定獲得に向けたサポートを実施した。	B		35

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				【令和2年度進路決定率】 学 部：92.6% 〔（就職内定者数 58 名＋進学者数 13 名＋作家等数 4 名）／進路希望者数 81 名〕 大学院：80.0% 〔就職内定者数 4 名／進路希望者数 5 名〕 合 計：91.9%（79 名／86 名）			
		（キャリアセンター） (36) 【新規】 学生の自己理解を促し適切な進路選択につながるよう、ジェネリックスキル（社会人基礎力）の育成を図る。		○ジェネリックスキルを測定する PROG テストについて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる受験体制を整え、64 名が受験した（対象：1 年生と 3 年生）。これにより、学生が自分自身の社会人基礎力の現状を把握したほか、結果に基づいた解説会の開催を通じて、能力の育成方法に関する理解の促進に努めた。	A		36
(4) 総合的な支援体制の整備	(4) 総合的な支援体制の整備				A		37-41
多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。	○【新・重】総合的な支援の提供（学務委員会・学生課） 学生一人ひとりのニーズに対応し、学習や生活、進路等の各種支援体制の連携を図り、学生生活全般にわたるきめ細やかな総合的な支援を提供することができる体制を整備する。	（学務委員会） (37) 【新規】 学習成果等を検証するため、学生に対してアンケート調査を実施する。		○学習成果等の検証と分析を図るため、1 年生から 3 年生までの 321 名を対象にアンケート調査を実施し、その結果をデータ集約した。	A		37
		（学生課） (38) 【新規】 学生および保護者の安全安心の確保と経済的負担軽減の観点から学生寮の整備に向けて検討する。		○学生寮の整備に向けて、立地場所や家賃、設備、規模、運営方法等について、関係機関等から情報収集を行った。	A		38
		（学生課） (39) 学生のメンタルヘルス支援の充実を図るため、学生支援担当者会議を中心とした総合的な支援を行う。		○学生支援担当者会議を年 2 回開催し、支援を必要とする学生についての情報を専攻長、担任等、担当者間で共有した。また、コロナ禍の中、キャンパスソーシャルワーカーによる面談機会の拡充を図ったほか、学生支援の更なる充実に向け、学生生活支援を所掌する学内委員会の設置準備を進めた。	A		39
		（学生課・FD・SD委員会） (40) 支援を必要とする学生や教職員向けの支援体制の充実を図るとともに、学内講演会の開催等を通じて、ダイバーシティ推進への理解啓発に取り組む。		○多様性のさらなる理解促進に向けて、教職員を対象とするダイバーシティ推進研修会「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を知る・気づく・意識する－ダイバーシティ&インクルージョン推進	A		40

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				のために-」をオンラインで開催し、43名が参加した。			
		(施設設備委員会) (41)【新規】誰もが安全安心に過ごせるキャンパスづくりに取り組むため、バリアフリー化に向けた調査を実施する。		○誰もが安全安心に過ごせるキャンパスづくりのため、適正な施設管理に努めたほか、バリアフリー化や共通工房の設置を核とした施設の整備・充実に向け、現況を把握するための調査設計業務を実施した。	A		41
第3 研究の質の向上に関する目標	第3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 研究に関する目標	1 研究に関する目標を達成するための措置				A		42-51
(1) 研究水準の向上	(1) 研究水準の向上				B		42-46
新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。	○【重】先鋭的・複合的な研究の推進(企画課・社会連携委員会) 地域の様々な課題に応じた実践的な研究の更なる進展を図るとともに、他分野の研究者や他機関と連携し、先鋭的、複合的、学際的領域の創作活動を含む研究を推進する。	(企画課・社会連携委員会) (42)学長プロジェクト研究費(競争的研究費・芸術表現企画事業)の配分等を通じて、地域課題に対応した研究を推進するほか、学外研究者と連携した学際的なプロジェクトや国際的な展示会等への参加を促進する。		○学長プロジェクト研究費(芸術表現企画事業は令和2年度採択課題なし)を活用した実践的な研究のほか、秋田県の「コロナ時代のニューノーマルへの対応や新たなビジネスに関するF S事業」の採択を受け、県内外の企業との共同研究を展開した。また、地域の様々な課題やニーズに対応した受託研究・受託事業を積極的に受け入れるとともに、ARTS & ROUTES 展実行委員会(秋田県立近代美術館・AAB 秋田朝日放送)と連携し、秋田県立近代美術館(秋田県横手市)において、展覧会「ARTS & ROUTES -あわいをたどる旅-」を開催した。 【資料5:受託研究・受託事業】	A		42
	○【重】外部資金の獲得(企画課) 科学研究費補助金(科研費)等の競争的外部研究資金の獲得に向け、教職員一体となったサポート体制の充実に図るとともに、研修会の開催や学内研究費の裁量的な配分等を通じて組織的に支援する。	(企画課) (43)外部資金の獲得に向けた研修会の開催や科研費研究計画書閲覧制度の実施等により、全学的な情報共有の推進を図る。		○科研費の獲得に向け、教員を対象とする学内勉強会を開催し、12名が参加したほか、新たに外部資金獲得のための動画講座を導入し、最新の研究動向や調査作成のノウハウを共有した。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を通じて、学内の情報共有を推進した。	B		43

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				【動画講座視聴率】 11.9%（視聴者数8名／教員・助手67名）			
		(企画課) (44)学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。		○科研費等の外部資金の獲得を支援するため、事務担当職員が学外研修への参加したほか、動画講座を視聴するなど、各種制度や事務手続き、採択のポイント等に対する理解を深めた。	A		44
		(企画課) (45)科研費の獲得を視野に入れた学長プロジェクト研究費の裁量的配分を実施する。	科研費申請数:10件以上 科研費採択数:3件以上	○学長プロジェクト研究費(競争的研究費)の審査にあたり、科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施するなど、科研費の獲得に向けて支援した。 【資料6:外部資金一覧】 【資料7:学長プロジェクト研究費一覧】 ●科研費申請の状況等 申請16件、採択1件(3,770千円) ●【参考】その他外部資金 「大学における文化芸術推進事業(文化庁)」(14,200千円) 「コロナ時代のニューノーマルへの対応や新たなビジネスに関するFS事業(秋田県)」(2件採択:2,000千円)	C		45
	○研究成果の発信(広報委員会・企画課) 芸術表現に関する特色ある研究成果や活動実績を広く国内外に発信し、本学のプレゼンス向上を図る。	(企画課) (46)公開講座やウェブサイト等を通じて、教員の研究成果を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究費についても、その成果の発表や公開等を促進する。		○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公開講座やシンポジウム等の各種イベントを積極的にオンライン配信した。また、学長プロジェクト研究費(競争的研究費)に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ95名が参加したほか、研究成果をウェブサイトで公開した。	A		46
(2) 研究支援体制の充実	(2) 研究支援体制の充実				A		47-51
研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取	○【新・重】研究活動の支援(総務課・企画課) 研究活動の活性化に向け、研究資源や時間を効率的に活用するための環境整備や	(総務課) (47)有給休職制度を活用し、教育・研究支援を図る。		○学外における研究活動の促進等を目的とした有給休職制度について、教員からの問合せや相談に適切に対応した。	A		47

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
り組む。	外部資金獲得に向けた教職員一体となったサポート体制の充実など、研究支援体制の充実を図る。	(企画課) (48) 【(43)再掲】外部資金の獲得に向けた研修会の開催や科研費研究計画書閲覧制度の実施等により、全学的な情報共有の推進を図る。		○科研費の獲得に向け、教員を対象とする学内勉強会を開催し、12名が参加したほか、新たに外部資金獲得のための動画講座を導入し、最新の研究動向や調書作成のノウハウを共有した。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を通じて、学内の情報共有を推進した。 【動画講座視聴率】 11.9% (視聴者数8名/教員・助手67名)	B		48
		(企画課) (49) 【(44)再掲】学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。		○科研費等の外部資金の獲得を支援するため、事務担当職員が学外研修への参加したほか、動画講座を視聴するなど、各種制度や事務手続き、採択のポイント等に対する理解を深めた。	A		49
	○【新】若手・女性研究者の育成支援(総務課・企画課) 女性研究者の活躍推進とともに、女性研究者を含む若手研究者の育成・確保に努め、多様な視点による研究活動の活性化を図る。	(総務課) (50)若手・女性研究者の産休・育休後の円滑な職場復帰を支援する。		○産休・育休制度に関する問合せや相談に適切に対応したほか、制度利用者の円滑な職場復帰を支援した。	A		50
		(企画課) (51)学内研究費(教育研究費・学長プロジェクト研究費)の裁量的配分を通じて、多様な研究活動を支援する。		○学内研究費(教育研究費・学長プロジェクト研究費)を配分したほか、外部資金の獲得支援等を通じて、若手研究者の育成支援に努めた。	A		51
第4 社会連携の充実に関する目標	第4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置						
1 社会連携に関する目標	1 社会連携に関する目標を達成するための措置				A		52-63
(1) 地域社会への貢献	(1) 地域社会への貢献				A		52-57
「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとし	○【重】地域貢献活動の充実(企画課・社会連携委員会) NPO法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地域の芸術を担う人材育成や地域の課題解決を図るための多様なプログラムを実施するほか、地域と連携した各種事業や社会のニーズを踏まえ	(社会連携委員会) (52)アトリエももさだやサテライトセンター等を活用しながら、地域と連携した本学主催の展覧会や、子どもから社会人までの各世代を対象とする公開講座やスクール事業を開催するほか、美術による社会教育を実践するための公募展企画を実施する。		○アトリエももさだ、サテライトセンター、BIYONG POINTにおいて、授業や研究成果等の発表を行う本学主催の展覧会やワークショップを13回開催した。また、公開講座やゲスト講師を招聘した公開講演会を13回開催したほか、各世代のニーズに対応した学習機会を提供した。全国の高校生を対象とす	A		52

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
ての機能を確立させる。	た公開講座等を実施する。			る公募展企画として「高校生クリエイティブキャン プ2020」をオンラインで開催した。 【資料8：大学主催の展覧会等】 【資料9：公開講演会等】 【こどもアートLab】 小学校3年生以上を対象とした知財創造教育をベ ースとするアートスクールの開講 (3講座 延べ20名参加) 【デッサンスクール】 高校生を対象としたデッサンスクールの開講 (6講座 延べ39名参加) 【素描Lab】 中高生を対象としたデッサン自習スペースの開講 (8月～2月の開講 延べ50名受講)			
		(企画課) (53)外部講師を招聘し実施するプロジェクトやシン ポジウムの開催等を通じて、アートマネジメント を研究・実践する。		○文化庁「令和2年度大学における文化芸術推進事 業」の採択を受けて実施した「AKIBI 複合芸術プラ クティス 旅する地域考」のほか、「大森山アート プロジェクト(秋田市)」や「能代市街なか資源再活 用事業(能代市)」等の受託事業の実施を通して、市 民や学生が参加するプロジェクト型のマネジメン ト手法を研究・実践した。	A		53
		(企画課) (54)大学祭など地域密着型のイベントの開催に合わ せ、地域と連携した各種事業を展開する。		○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ア トリエももさだで開催していた地元小中学校(秋田 西中・日新小)の吹奏楽部によるふれあいコンサ ートの開催を取り止め、次年度以降の新たな連携交流 のあり方を協議した。また、令和2年10月に締結 した連携協力協定に基づき、にかほ市内の中学校美 術部を対象とする訪問授業を実施したほか、「仙北 インターナショナルドローンフィルムフェスティ バル」へ実行委員として参加した。	A		54

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	○【新】市の政策課題への貢献（企画課・社会連携委員会・総務課） 秋田市が抱える様々な課題の解決に向けて、市が設置する各種委員会や審議会等に教職員が参加するとともに、市が目指す「芸術文化によるまちづくり」をはじめ、多面的な活動を通じて広く市民生活の向上に貢献する。	（企画課） (55)秋田市が設置する各種委員会や審議会等への参加を通じて、まちづくりへの提言を行う。また、秋田市文化創造館をはじめ中心市街地における芸術文化ゾーンの形成など、市が推進する各種プロジェクトへ積極的に参画する。		○秋田市が設置する各種委員会に教員が参加し、教育や文化をはじめ、まちづくりに対し提言したほか、秋田市文化創造館のオープン（令和3年3月）に先駆け、プレ事業「乾杯ノ練習 2020」に協力するなど、未来に向けて新しい価値を生み出す「文化創造プロジェクト」に積極的に参画した。	A		55
		（社会連携委員会） (56)「空き家レジデンスプロジェクト」を継続し、芸術の視点から地域社会へ貢献する。		○「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、芸術の視点から地域社会の課題解決・活性化に取り組んだ。 【資料10：空き家利用状況】 【施設別年間稼働状況】 アラヤイチノ：150日 新屋 NINO：252日 あらやさん：108日	A		56
		（総務課） (57)秋田市との連携会議を定期的に開催し、各種課題に対する共通認識を図りながら緊密に連携した取組を推進する。		○秋田市との連携会議を8月に開催し、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする喫緊の課題等について協議を行い、方向性を相互に確認するなど緊密な連携を図った。	A		57
(2) 産学官連携の推進	(2) 産学官連携の推進				A		58-59
産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。	○産学官連携の推進（社会連携委員会・企画課） 教育研究成果を地域社会に還元するため、地方自治体や民間企業等との共同事業を積極的に推進する。	（社会連携委員会） (58)地方自治体や民間企業等からの教育研究に資する受託研究・受託事業を積極的に受け入れる。	受託事業・共同研究数：10件以上	○県内自治体や県内企業と連携した研究を4件受託したほか、教育研究成果の地域社会への還元を図るため、受託事業を10件受託した。 【資料5：受託研究・受託事業】 ●受託事業・共同研究数：14件	S		58
		（企画課） (59)秋田産学官ネットワーク等が主催する各種イベントへの参画を通じた情報収集・交流を推進する。		○秋田産学官ネットワークへの積極的な参加を通じて、県内企業等との交流機会を確保したほか、秋田県の「コロナ時代のニューノーマルへの対応や新たなビジネスに関するF S事業」の採択を受け、	A		59

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				県内外の企業との共同研究を展開した。			
(3) 他大学等との連携	(3) 他大学等との連携				B		60-63
他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通して高校との連携を推進する。	○他大学との連携（企画課） 大学コンソーシアムあきた等への参画を通じて、県内の大学との研究協力や学生交流に取り組むほか、全国の美術系大学をはじめとする他大学との交流・連携を推進し、各大学が有する資源を有効に活用した教育研究活動の充実を図る。	（企画課） (60)大学コンソーシアムあきたへの参画を通じた高大連携授業の開講や単位互換授業を実施するほか、県内国公立4大学連携を通じた連携交流事業を実施する。		○大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を開講した。また、県内国公立4大学連携事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見送り、オンラインによる学生交流という視点を含め、次年度以降の事業内容を検討した。	C		60
		（企画課） (61)全国芸術系大学コンソーシアムや国公立デザイン系学会議への参画を通じ、県外他大学との連携を図るほか、国内交流提携校（上越教育大学、室蘭工業大学、鳴門教育大学）との交流を推進する。		○文化庁が主催（共催：全国芸術系大学コンソーシアム）する「芸術系教科担当教員等全国オンライン研修会（テーマ別研修）」※を本学で開催し、県内外の中学校美術科・高等学校芸術科（美術）の教員67名が参加した。また、上越教育大学と「上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程多様な教員人材育成修学プログラムの実施に関する覚書」を締結したほか、室蘭工業大学と文科省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」プログラムを通じた交流を実施した。宮城教育大学と「宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者選抜（選考）試験における特別選抜（選考）に関する覚書」を締結した。 ※芸術系教科等担当教員等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資することを目的とする。	A		61
	○高大連携の推進（学生課・社会連携委員会） 専門的な事項について強い意欲や関心を持つ高校生に対し、高大連携授業の開講や各高校を訪問しての模擬授業等を通して、多彩かつ多様な教育に触れる機会を提供する。	（学生課） (62)高校生に対する進路選択機会等を提供するため、各高校からの要請による訪問模擬授業を実施する。		○高校生に対する進路選択機会を提供するため、県内高校に教員等を派遣し模擬授業や大学紹介を行った。（一部、オンライン実施） 【県内】 高校4校（3名派遣・2名オンライン対応） 【県外】	B		62

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				予備校1校(1名オンライン対応)			
		(社会連携委員会) (63)大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業を積極的に開講し、高校生に対する高度な美術教育機会の提供と入試広報活動の充実を図る。	(大学コンソーシアムあきた等が主催する)高大連携授業数:5科目以上	○大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を開講(1科目開講:14名参加※)し、本学をはじめ美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対する学習機会の充実を図った。また、秋田県が主催する「あきたサイエンスクラブ科学講座」を開催し、8名の中・高校生が参加した。 ※令和元年度は、10科目を開講し延べ125人が参加していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年度は前期に開講を予定していた8科目全て中止となったほか、後期(5科目開講予定)についても受講を控える傾向が見られた。 【資料11:高大連携授業科目一覧】	C		63
第5 国際交流の展開に関する目標	第5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置						
1 国際交流に関する目標	1 国際交流に関する目標を達成するための措置				C		⊕64-72
(1) 海外との交流機会の拡充	(1) 海外との交流機会の拡充				C		64-72
グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。	○【重】交流提携校の拡充(国際交流センター) 本学の教育研究活動の向上に向け、海外の大学や研究機関等との交流協定締結を拡充し、教員や学生間の交流機会の充実を図る。	(国際交流センター) (64)【拡充・(9)一部再掲】海外の大学、研究機関との大学間交流の協定締結に向けた調査や人的交流を推進するほか、海外の交流提携校と連携した作品展示機会等を創出する。		○海外渡航が困難な状況に鑑み、台南應用科技大学(台湾)で予定していた合同作品展示会やバンドン工科大学(インドネシア)とのジョイントワークショップの開催を取り止めた。また、リンショピン大学(スウェーデン)とオンラインを活用した今後の交流事業の実施について協議したほか、海外大学等との新たな協定締結を見据え、今後の方針を協議・検討した。	C		64
	○【拡・重】学生支援の充実(国際交流センター) 単位互換制度を視野に入れた海外留学制度の整備など、学生支援の充実を図る	(国際交流センター) (65)【拡充】短期留学や海外のアートプロジェクト等への参加学生を対象とする助成金制度の充実を図る。	海外留学・海外研修参加者数:20人以上	○海外渡航が困難な状況に鑑み、オンラインによる本学独自の語学研修プログラムを企画・実施し、参加した2名に対して参加費用の一部を支援した。	C		65

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	ほか、国際的な現代美術の動向を体感できる機会を提供するための新たな海外研修プログラムを創設する。	(国際交流センター) (66)学生とのコミュニケーション能力の向上を図るため、ネイティブスピーカーの職員による実践的な英語講座等を実施する。		○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ネイティブスピーカーの職員による実践的な英語講座等の実施を見送った。	C		66
		(国際交流センター) (67)【新規】(仮称)国際交流プログラム支援事業を創設し、学生の研修や交流を主眼とする企画に対し助成する。		○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限等により、国際交流プログラム支援事業の実施を見送った。	C		67
		(国際交流センター) (68)【新規・(11)再掲】外国語でのコミュニケーション能力を育成するため、海外における語学研修制度について、他大学の事例等を調査する。		○海外渡航が困難な状況に鑑み、オンラインによる本学独自の語学研修プログラムを企画・実施し、2名の学生が参加した。	A		68
		(国際交流センター) (69)【(9)一部再掲】「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップへの参加を通じて、グローバルな視点の学術交流を推進する。		○「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップ(オンライン開催)に、国際教養大学(秋田市)と合同で参加し、本学から4名の学生が参加した。(国際教養大学は4名が参加)さらに、両大学の参加者による学内報告会を開催し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じたグローバルな視点の学術交流機会を創出した。	A		69
	○研究活動等の支援(国際交流センター) 教員の海外での研究活動や作品発表、国際的な展示会への参加等を支援するとともに、その活動実績等を広く国内外に発信する。	(国際交流センター) (70)学長プロジェクト研究費の裁量的配分等を通じて教員の海外での研究活動や作品発表等を支援する。		○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限等により、海外でのアートプロジェクトや各種リサーチ等の実施が困難な状況であった一方で、文化庁「令和2年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受け実施した「AKIBI 複合芸術プラクティス 旅する地域考」では、海外在住の作家や表現者と連携したオンラインプログラムを実践した。	B		70
		(国際交流センター) (71)【(46)再掲】公開講座やウェブサイト等を通じて、教員の研究成果を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究費についても、その成果の発表や公開等を促進する。		○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公開講座やシンポジウム等の各種イベントを積極的にオンライン配信した。また、学長プロジェクト研究費(競争的研究費)に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ95名が参加したほか、研究成果をウェブサイトで公開した。	A		71
	○【重】受け入れ体制の整備(国際交流センター)	(国際交流センター) (72)レジデンス施設等を含め各種サポート体制のあ		○新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた今後			

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	外国人留学生向けの受け入れプログラムを構築するほか、海外の大学教員やアーティスト等の研究活動および作品発表の受け入れ機会の拡充に向け、レジデンス施設の整備など各種サポート体制の充実を図る。	り方を検討するとともに、海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動・作品発表等の受入体制を整備する。		のサポート体制のあり方を検討したほか、海外渡航が困難な状況に鑑み、リンショピン大学（スウェーデン）とオンラインを活用した今後の交流事業の実施について協議した。	A		72
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標	第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置						
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				A		73-76
(1) 機動的・効率的な業務運営	(1) 機動的・効率的な業務運営				A		73-74
社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長(学長)のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。	○機動的・効率的な業務運営(総務課・企画課) 理事長のリーダーシップのもと、理事会や各種委員会等の明確な役割分担と円滑な連携を図り、機動的で効率的な業務運営を推進する。	(総務課) (73)理事長(学長)のリーダーシップのもと、各委員会が情報を共有し円滑な連携を推進する。		○理事会や各委員会等の明確な役割分担のもと円滑な組織運営を行った。また、教員連絡会や専攻長等会議の定期的な開催を通して学内の情報共有を図った。	A		73
		(企画課) (74)【新規】持続可能な大学運営を実現するため、将来構想検討WGを中心に望ましい大学のあり方について検討する。		○10年後を見据えた本学の望ましい姿を検討するため、全教職員を対象とする「将来構想フォーラム」を開催したうえで、「将来構想検討WGの提案(最終報告)」を取りまとめ、理事会へ報告した。また、同提案の具現化に向けて、「情報センター準備室」および「基礎教育センター準備室」の設置準備を進めた。	A		74
(2) 教職員の協働	(2) 教職員の協働				A		④75
機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。	○学内組織の充実(総務課) 教員と事務職員との一体的な連携体制を確保し、各委員会やセンター等の学内組織の充実を図る。	(総務課) (75)学内委員会を教員と事務職員による構成とし、両者の連携のもと円滑な組織運営と意思決定を行う。		○学内委員会を教員と事務職員とで構成することにより、緊密な連携を図りながら円滑な組織運営と意思決定に努めた。	A		75
(3) 監査制度の充実	(3) 監査制度の充実				A		④76
監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。	○【新】監査制度の充実(内部監査室) 監査制度の充実を図るとともに、監査結果に基づき、大学運営の継続的な改善を	(内部監査室) (76)【拡充】大学内部においてより充実した監査を行うため、内部監査制度を導入するとともに、		○内部監査室を設置し、内部監査実施計画書に基づき、内部監査を実施したほか、前年度監事監査にお			

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	推進する。	監査結果の対応状況について、翌年度の監査において再度確認するなど業務の改善を図る。		ける指摘事項等の改善状況を確認するなど、継続的な業務改善に取り組んだ。	A		76
2 人事の適正化に関する目標	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				A		Ⓧ77-82
(1) 人事制度の運用と人材育成	(1) 人事制度の運用と人材育成				A		77-82
人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。	○【重】人事計画の推進（総務課） 法人職員採用計画を策定し、同計画の着実な推進により適正な人員配置を行う。	（総務課） (77)法人事務職員採用計画に基づき計画的に事務職員を採用するほか、今後の教員採用については執行部会議を通じて着実な推進を図る。	事務職員の法人採用職員率：43.5% (10/23人)	○内部監査室の設置に伴う市派遣職員の増員などを踏まえ、昨年度策定した法人事務職員採用計画を見直し、事務局機能の充実強化を図った。また、教員採用については、本学のビジョンに合致した人材の確保に向け、執行部会議において、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。 ●【参考】事務職員の法人採用職員率（令和3年4月1日現在） 44.4%（12/27人）	A		77
	○人事評価制度の運用と改善（総務課） 能力と実績が適正に評価され、教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。	（総務課） (78)試行実施した教員評価制度の必要な見直しを行うとともに、同制度の効果的な運用について検討する。また、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用し実施する。		○教員については、新たな評価制度に基づく試行を実施したほか、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用した自己評価と所属長による面接・評価を行った。	A		78
	○人材の育成（総務課・FD・SD委員会） SD活動を推進し、教職員の研修機会の充実を図るとともに、行政機関や他大学等との人事交流を通して、高い専門性と幅広い視野を持った人材の育成に努める。	（総務課） (79)県内他大学等と法人採用事務職員を対象とした人事交流を推進する。		○他大学（秋田大学）から派遣された職員2名を引き続き事務局職員として割愛採用した。また、法人採用事務職員のスキルアップを図るため、秋田市への研修派遣（1名）を行った。	A		79
		（FD・SD委員会） (80)【(14)再掲】年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。また、新任教職員に対し、円滑な授業開講や業務対応を支援するための新任者研修を実施する。	FD・SD取組事例数：5件以上	○研修計画に基づき、FD・SD委員会が主催する学内研修会を開催し、延べ171名の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的なFD・SD活動の推進に努めた。また、スムーズな業務対応に資するため、新任教職員に対する各種学内システムに関する研修を実施したほか、新規採用の事務職員に対する新任者研修を実施した。	A		80

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				【資料1：FD・SD活動研修実績一覧】 ●FD・SD取組事例数：6件			
	○【新】働きやすい職場環境づくり(総務課・衛生委員会) ワークライフバランスに配慮し、教職員が働きやすく、健康で安心して働くことができる職場環境づくりを推進する。	(総務課) (81)時間外勤務の縮減や年次有給休暇の確実な取得に向けた取組を推進する。また、病気やけが、育児、介護等で長期休養する教職員に適切にサポートする。		○時間外勤務時間数の上限の設定や全教職員による年次有給休暇の促進等、学内における働き方改革の推進に努めた。また、コロナ禍の中、ルールを定めた職務免除や災害休暇制度の適切な運用を通じて、安心して働くことができる職場環境づくりを推進した。	A		81
		(衛生委員会) (82)メンタルヘルス不調を未然に防ぐためのストレスチェックを実施する。		○職場における健康リスクの把握と心身の健康保持のため、全教職員を対象とするストレスチェックを実施した。	A		82
3 事務等の効率化に関する目標	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置				A		⊕83-84
(1) 事務処理の効率化	(1) 事務処理の効率化				A		83-84
事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。	○事務組織の効率化(総務課) 日常業務の効率的かつ効果的な実施による生産性の向上を図るため、事務組織の柔軟化や効率化について継続的な見直しを行う。	(総務課) (83)業務の継続性と効率性を確保するため、業務の共有化と見える化を進めるほか、プロジェクトチーム方式の採用等、事務組織を必要に応じて柔軟に変更する組織運営を行う。		○法人採用職員の視野を広げスキルの向上を図るため、事務局内での人事異動を行ったほか、引き続き複数担当制やマニュアル整備を行い業務の共有化と見える化の推進に努めた。また、学内イベントの開催にあたり、事務局各課が連携して対応するなど、柔軟な組織運営に努めた。	A		83
	○外部委託業務の検証(総務課) 事務処理の効率化および予算の効果的な執行を図るため、既存の外部委託業務について委託内容を定期的に見直すなど、費用対効果の向上に努める。	(総務課) (84)既存業務を点検し、必要に応じて仕様を見直すなど更なる費用対効果の向上を図る。		○外部委託業務について、費用対効果の向上や経費の節減を図るため、契約の更新や新規の手続きにあわせ、仕様や積算内訳の点検・精査を行った。	A		84
第7 財務内容の改善に関する目標	第7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置				B		⊕85-90
(1) 外部資金等自己収入の確保	(1) 外部資金等自己収入の確保				B		85-90

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。	○【重】外部資金の獲得（企画課） 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得を組織的に支援し、自己収入の確保に向けた外部資金の獲得を推進する。	（企画課） (85) 【(43)再掲】 外部資金の獲得に向けた研修会の開催や科研費研究計画書閲覧制度の実施等により、全学的な情報共有の推進を図る。		○科研費の獲得に向け、教員を対象とする学内勉強会を開催し、12名が参加したほか、新たに外部資金獲得のための動画講座を導入し、最新の研究動向や調書作成のノウハウを共有した。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を通じて、学内の情報共有を推進した。 【動画講座視聴率】 11.9%（視聴者数8名／教員・助手67名）	B		85
		（企画課） (86) 【(44)再掲】 学外研修への参加等を通じて、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップを図る。		○科研費等の外部資金の獲得を支援するため、事務担当職員が学外研修への参加したほか、動画講座を視聴するなど、各種制度や事務手続き、採択のポイント等に対する理解を深めた。	A		86
		（企画課） (87) 【(45)再掲】 科研費の獲得を視野に入れた学長プロジェクト研究費の裁量的配分を実施する。	【再】 科研費 申請数：10件以上 【再】 科研費 採択数：3件以上	○学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の審査にあたり、科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施するなど、科研費の獲得に向けて支援した。 【資料6：外部資金一覧】 【資料7：学長プロジェクト研究費一覧】 ●科研費申請の状況等 申請16件、採択1件（3,770千円） ●【参考】 その他外部資金 「大学における文化芸術推進事業（文化庁）」（14,200千円） 「コロナ時代のニューノーマルへの対応や新たなビジネスに関するFS事業（秋田県）」（2件採択：2,000千円）	C		87
	○受託事業等の推進（企画課） NPO法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地方自治体や民間企業等の受託事業、共同研究などを積極的に受け入れる。	（企画課） (88) 【(58)再掲】 地方公共団体や民間企業等からの教育研究に資する受託研究・受託事業を積極的に受け入れる。	【再】 受託事業・共同研究 数：10件以上	○秋田県や県内自治体、県内企業と連携した受託研究を4件受託したほか、教育研究成果の地域社会への還元を図るため、受託事業を10件受託した。 【資料5：受託研究・受託事業】 ●受託事業・共同研究数：14件	S		88

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	○【新・重】新たな自己収入の確保(総務課・企画課) 新たな自己収入の確保に向け、積極的な情報収集に努めるとともに、本学が有する多様な資源を活用した取組を戦略的に展開する。	(総務課) (89)自己収入の確保に向けた情報収集に努め、新たな収入を確保するための取組について検討する。		○自己財源の充実を図るため、新たな自己収入の確保に向けて、他大学の取組や状況等について情報収集に努めた。	B		89
		(企画課) (90)【新規】開学10周年(2023年)に向け、財政基盤の強化と学生支援、教育研究の充実に資するための基金を設置する。		○開学10周年記念事業の一環として、新しい芸術領域の創造へと力強く羽ばたくアーティスト(新世代)の育成と支援に活用する「フューチャー・アーティスト(Future Artist)基金」の規程を整備した。	A		90
2 経費の効率化に関する目標	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置				A		⊕91
(1) 安定的な財政運営	(1) 安定的な財政運営				A		⊙91
安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。	○【重】中長期的な視点による財政運営(総務課) 限られた予算の効果的・効率的な執行を図るため、事業のスクラップアンドビルドを進めながら、大学の中長期的な収入見込みを踏まえた財政運営を行う。	(総務課) (91)限られた予算の範囲内で事業を推進するため、スクラップが可能な事業の抽出について継続的に検討を行うほか、中長期的な視点を踏まえた財政運営を行う。		○予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。	A		91
3 資産の運用管理に関する目標	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置				B		⊕92-93
(1) 施設および知的財産の有効活用	(1) 施設および知的財産の有効活用				B		92-93
資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。 また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。	○施設の有効活用(総務課) 施設の有償貸付の推進など、資産の有効活用を図る。	(総務課) (92)体育館等の施設の有償貸付を行い、資産の有効活用を図る。		○新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の有償貸付を見送った。	C		92
	○知的財産の管理・活用(社会連携委員会) 知的財産の取扱いに関する基本方針に基づき、知的財産の権利化・収益化の推進を図る。	(社会連携委員会) (93)知的財産の保護育成やトラブルの未然防止を図るため、教職員向けに知的財産に関するセミナー等を開催する。		○アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得を図るため、教職員および学生を対象とする研修会「アートと法/Art Lawの基礎知識」をオンラインで開催し、43名が参加した。	A		93
第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標	第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置						
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				A		⊕94

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
(1) 評価の充実	(1) 評価の充実				A		⑩94
自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCAサイクルの着実な推進を図る。	○評価による業務改善（自己評価委員会） 効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施するとともに、外部評価機関（秋田市公立大学法人評価委員会、認証評価機関等）による評価を受審し、評価結果・提言等を踏まえた業務改善や教育研究活動の充実に取り組むなど、内部質保証機能の向上を図る。	（自己評価委員会） (94)評価結果を踏まえたPDCAサイクルの着実な推進により、効果的な業務改善と教育研究活動の充実を図る。		○秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の業務実績に関する自己評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による評価を受審した。また、内部質保証機能の充実に向け、本学の自己評価システムの検証と改善に取り組んだ。	A		94
2 情報公開等の推進に関する目標	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				A		Ⓜ95-99
(1) 情報公開等の充実	(1) 情報公開等の充実				A		95-99
法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。	○情報公開等の充実（広報委員会） 法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等の状況についても、ウェブサイト等の各種広報手段を活用した積極的な情報発信に取り組む。	（広報委員会） (95)法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努める。		○大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果等はすべてウェブサイトで公開・更新した。また、本学の教育研究活動はもとより、新型コロナウイルス感染症に対する学内の対応方針について、ウェブサイトやSNS等を通じて積極的に発信した。	A		95
		（広報委員会） (96)【(46)再掲】公開講座やウェブサイト等を通じて、教員の研究成果を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究費についても、その成果の発表や公開等を促進する。		○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公開講座やシンポジウム等の各種イベントを積極的にオンライン配信した。また、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ95名が参加したほか、研究成果をウェブサイトで公開した。	A		96
	○【新・重】戦略的広報の展開（広報委員会） 特色ある教育研究成果や国際的な活動実績、地域貢献の取組等を迅速かつ戦略的に情報発信するとともに、学外企画展等への出展機会の拡充など、ターゲットを明確にした効果的な広報活動を展開し、本学の認知度およびブランド力の向上を図る。	（広報委員会） (97)広報戦略に基づき、全教職員の参画のもとで積極的な広報活動を展開するとともに、大学案内（冊子）等の発行物の内容の充実を図り、大学運営や入試広報等において、効果的・効率的に活用する。		○広報戦略基本方針に基づき、全国約4,800校の高校を対象とする本学の認知度調査等を実施し、評価やブランド価値のさらなる向上に向けた戦略的・機動的な広報活動の展開を協議した。また、NPO法人アーツセンターあきたの協力のもと、大学案内の内容の充実に向けたほか、他の学内委員会と連携を図りながら特色ある取組の情報共有を図った。	A		97

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
		(広報委員会) (98)全国各地の進学相談会へ参加するほか、ブランドイメージの向上を図るため進学相談会ブースの充実を図る。		○県外で行われる進学相談会への参加が困難な状況に鑑み、オープンキャンパスや進学相談会をオンラインで開催するなど、新たな入試広報活動を展開したほか、各種配付グッズの作成に取り組んだ。	A		98
		(広報委員会) (99)【(26)一部再掲】学外企画展等への出展を継続するほか、ウェブサイトを活用し、展示会やイベント等の情報を随時発信する。		○学外企画展等への出展が困難な状況に鑑み、ライブ配信やオンデマンド等のオンラインイベントに対応可能な広報用機材を整備するとともに、展覧会の開催情報はもとより、公開講座やシンポジウム等の各種イベントを積極的にオンライン配信するなど、ウェブサイトやSNSを通じた積極的な情報発信に努めた。	A		99
第9 其他業務運営に関する重要目標	第9 其他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1 施設設備の整備に関する目標	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				A		⊕100-101
(1) 施設設備の整備	(1) 施設設備の整備				A		100-101
教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。	○【重】計画的な施設設備の整備（総務課・施設設備委員会） 老朽化した施設設備について、長期修繕計画に基づき省エネルギー化やCO2削減に配慮しながら計画的に修繕・更新するとともに、教育研究環境の向上に向けた新たな施設整備を検討する。	(施設設備委員会) (100)教育研究環境の向上を図るため、長期修繕計画に基づく効果的な修繕・更新を実施するとともに、バリアフリー化・共通工房設置等に向けた調査を実施し、今後の施設整備について検討する。		○長期修繕計画に基づき、計画的な施設改修を実施した。また、今後の施設整備については、バリアフリー化や共通工房の設置を核とした施設の整備・充実に向け、現況を把握するための調査設計業務を実施した。	A		100
	○情報環境の整備（総務課） 情報教育環境の向上等を図るため、学内情報システムの改善・効率化を推進する。	(総務課) (101)学内情報システムの安定運用に努めるとともに、職員用パソコン等の情報機器の更新について検討する。		○学内情報システムの安定運用を図ったほか、学内の情報基盤を支える体制強化に向けて、「情報センター準備室」の設置準備を進めた。	A		101
2 大学支援組織等との連携に関する目標	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置				A		⊕102-104
(1) 同窓会・後援会との連携強化	(1) 同窓会・後援会との連携強化				A		102-104

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。	○同窓会・後援会との連携（学生課） 学外からの支援の充実を図るため、本学の前身である秋田公立美術工芸短期大学を含む卒業生による同窓会や、保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを行う。	（学生課） (102)後援会会報誌「エオスニュース」の制作支援と内容の充実を図り、学生活動の情報発信に取り組むとともに、卒業生による同窓会との連携を図り、本学からの情報発信と相互交流等を実施する。		○「エオスニュース」の制作を支援し、会員に広く大学の活動を周知した。また、同窓会との意見交換の場を設け、本学の開学10周年を見据えた連携をはじめ、今後の相互交流の方向性等について確認した。	A		102
		（学生課） (103)サークル活動等の自主的な活動への支援のほか、学生のニーズや実態等を踏まえた後援会助成事業の実施を通じ、学生へのサポート体制を強化する。		○後援会と連携しながら、サークル活動や学生の学外作品展、大学祭の代替イベント等の開催を支援したほか、コロナ禍により経済的に修学が困難な学生に対し、「生活支援金」を支給した。 【資料4：後援会の助成事業】	A		103
	○【新】開学10周年に向けた連携の推進（企画課） 開学10周年の節目の年（2023年）を本学の更なる発展の契機とするため、各種記念事業の実施に向けて同窓会や後援会との交流・連携の充実を図る。	（企画課） (104)【新規】開学10周年記念事業の実施に向けた実行委員会を組織し、事業内容や推進体制等を検討する。		○将来構想検討WGにおいて開学10周年記念事業の推進体制を協議したうえで、開学10周年記念事業実行委員会および実施本部を組織した。	A		104
(2) 地元企業等との連携	(2) 地元企業等との連携				A		105-106
地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。	○地元企業等との連携（キャリアセンター） 産学連携の推進や就職対策の充実を図るため、大学支援組織「あきびネット」会員の新規開拓を推進するとともに、同組織を活用しながら地元企業等との連携を強化する。	（キャリアセンター） (105)産学連携の推進や安定的な就職先の確保と提供に向け、大学支援組織「あきびネット」会員の開拓に取り組む。また、「あきびネットファンド」の積極的な活用を図り、学生の課外創作活動等を支援するほか、学生と会員企業の交流機会の充実に努める。		○あきびネットと連携しながら、新規会員の開拓に取り組み、新たに4会員が加わったほか、「あきびネットファンド」の拡充のため奨学金の採択上限数を撤廃し、例年4組の採択数が6組に増加した（申請数：8組）。一方、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から情報交換会の開催は見送り、代替として「あきびネットファンド」や卒業・修了展2021などの学生活動について会員に情報提供を行った。また、コロナ禍により経済的に修学が困難な学生に対し、「生活支援金」を支給した。	A		105
		（キャリアセンター） (106)地元企業の魅力に触れる機会を創出するため、インターンシップ実習生としての学生参加を促し、就職意欲の向上と早期の内定獲得に取り組む。		○あきびネット会員をはじめとする企業6社によるインターンシップ交渉会をオンラインで開催した。1～3年生43名が参加し、そのうち12名が交渉会に参加した県内企業のインターンシップに参加	A		106

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
				するなど、早期からの進路決定に対する意識の醸成を図った。			
3 安全管理に関する目標	3 安全管理に関する目標を達成するための措置				A		④107-108
(1) 安全管理体制の確立	(1) 安全管理体制の確立				A		107-108
学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。	○安全管理の徹底（総務課・衛生委員会） 工作機械等の定期点検や安全講習、部屋ごとの管理者の配置により安全管理体制を確保する。	（総務課） (107)工房をはじめ各部屋に管理者を配置し、安全管理体制を確保するとともに、工作機械等の定期点検や資格保有状況の確認等を実施し安全確保に努める。		○学内の各部屋に管理責任者を配置し、室内の設備や備品を含む施設の安全管理に努めたほか、工作機械等の定期点検やメンテナンスを適切に行うなど、事故等の未然防止に努めた。	A		107
		（衛生委員会） (108)安全管理のための定期的な職場巡回を実施する。		○定期的な職場巡回（巡視と点検・計5回）を実施し、指摘事項と対応状況を学内周知した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学内のアルコール消毒や各教室における換気の徹底等に取り組んだ。	A		108
(2) 危機管理体制の充実	(2) 危機管理体制の充実				A		109-110
災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応することができる体制を構築する。	○危機管理の徹底（総務課） 危機管理マニュアルに基づき、事件や事故、災害等発生時を想定した危機管理体制を徹底する。	（総務課） (109)避難訓練や教職員研修の実施により危機管理の共有・徹底を図る。		○全学的な避難訓練を実施し、災害時における基本動作の確認や防災・危機管理意識の醸成に努めた。また、秋田県の新型コロナウイルス感染症対策の動向等を踏まえつつ、適宜危機管理対策本部会議（本部長：学長）を開催し、状況に応じた本学の活動基準等を随時決定した。	A		109
		（総務課） (110)リスクマネジメント体制の整備に向け、学内の各種リスクの識別や点検等の取組を進めるとともに、必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行う。		○有事の際に適切に対応するため、危機管理マニュアルを事務局各課等へ配備した。	A		110
(3) 情報セキュリティの強化	(3) 情報セキュリティの強化				A		④111
個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。	○情報セキュリティの強化（総務課） 情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の保護等のセキュリティ対策に取	（総務課） (111)個人情報の保護などの情報セキュリティにおけるリスクの識別や点検等を通じて、セキュリ		○情報セキュリティポリシーに基づく他大学等の取組に関して情報収集を行ったほか、個人情報の保護			

中期目標	中期計画	令和2年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	連番
	り組む。	ティ対策の強化を検討する。		などの情報セキュリティにおけるリスクの識別や点検等を行った。	A		111
4 人権擁護・法令遵守に関する目標	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置				A		112-116
(1) 人権の尊重	(1) 人権の尊重				B		112-113
人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。	○ハラスメントの防止（ハラスメント防止等対策委員会） 学生、教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることがないよう、研修等による啓発活動を実施するとともに、プライバシーに配慮した相談窓口を設置するなど、相談体制を確保する。	(ハラスメント防止等対策委員会) (112)ハラスメント防止に関する研修の実施や人権啓発小冊子の配布など、学生や教職員への意識啓発活動を行う。		○ハラスメント防止に関する教職員および学生向けの学内研修を実施し、145名が参加したほか、人権啓発小冊子を配布するなど啓発活動を実施した。	C		112
		(ハラスメント防止等対策委員会) (113)相談体制の充実に向け、相談員・調査員向けに、より実践的な内容の研修を実施する。		○相談体制の充実を図るため、担当者がオンデマンドで研修を受講したほか、ハラスメント事案への相談対応についての勉強会を開催した。	A		113
(2) 法令遵守	(2) 法令遵守				A		114-116
コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。	○コンプライアンス意識の徹底（内部監査室・総務課・企画課・研究不正防止推進委員会） 不正経理や研究不正の防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識の醸成に努める。	(内部監査室) (114)【新規】内部統制推進委員会を設置し、本学における内部統制の体制整備および推進を図る。		○内部統制委員会を設置し、学内業務におけるリスクの識別・分析・評価を行い、内部統制の対象とするリスクを決定するなど、内部統制の推進を図った。	A		114
		(総務課) (115)経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員を明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。		○経理事務マニュアルに基づき、契約事務と出納事務を担当する職員を明確に分離し、互いに牽制し合うことにより適正な会計処理に努めた。	A		115
		(企画課・研究不正防止推進委員会) (116)研究不正防止のため、研究活動に関わる教職員に対する研修を実施する。		○研究不正の防止を図るため、教職員を対象とする「コンプライアンス研修」を実施し、48名が参加した。また、研究活動に関わる教職員に対し誓約書の提出を求めたほか、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニング「エルコア」の受講を促進した。	A		116